

(公財) 埼玉県剣道連盟

審査会/講習会におけるマスク着用について

* 令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、**当分の間、下表の通りに審査会・講習会開催時には対応してください。**

	受審者	審査員	運営関係者（本部・係員）
・ 埼剣連主催 審査会 （初～三段） （四・五段） ・ 埼剣連主催 講習会 （地区講習会等）	・ 面マスクかシールド着用 ・ 70歳以上は面マスク及びシールドの併用を推奨 ・ 日本剣道形の 形審査 及び 形講習 についてはマスク着用	マスク着用 （控室では個人の判断）	マスク着用 （控室では個人の判断）

* 会場でのマスク着用は個人の判断が基本となりますが、効果があると考えられる場面はマスクの着用を推奨します。